

泉市文化財調査報告書第2集

松森焰硝藏跡

昭和59年3月

仙台市教育委員会文化財調査
泉市教育委員会

松 森 焰 硝 藏 跡



序

泉市は、仙台市のベッドタウンとして、急激な人口増をもたらした新興都市ですが、秀峰泉ヶ岳に象徴される美しい自然と相まって、旧石器時代以来の遺跡を数多く残す文化遺産の街でもあります。

しかし、都市的機能が充実するにつれ数多くの文化遺産が消滅の危険にさらされていることも現実なのです。市教委では、文化財保護の立場から昭和51年には紫山遺跡、55年には長崎遺跡A地区の発掘調査を実施し、遺跡の記録保存を図ってきた経緯があります。祖先が守ってきた文化遺産を後世に残していくことは、私たちに課せられた使命なのではないでしょうか。

本書で述べられている松森堀硝藏跡の発掘調査は、宅地開発を計画した原因者の御協力をいただき、昭和57年3～8月までに実施されました。調査例が全国でも皆無であるため大きな成果を上げることができたものと確信いたしております。また、近世史の分野に考古学の調査法が入っていったという点でも画期的な試みであろうと考えております。本書を考古資料、歴史資料、また社会教育のための教材として活用していただきたいと思います。

最後になりますが、本書を刊行するに当って、市教委の立場を尊重し快く調査に協力して下さった関兵精麦株式会社には心から御礼申し上げると共に、調査に協力して下さった関係機関の皆様にも厚く御礼申し上げます。

昭和59年3月

泉市教育委員会

教育長 萱 場 勘 三

例　　言

1. 本書は、松森焰硝蔵跡の発掘調査報告書として作成したものである。
2. 発掘調査は、関兵精麦株式会社の協力を賜り泉市教育委員会が担当した。
3. 発掘調査・報告書作成に当って、次の方々から指導・助言をいただいた。

宮城県仙台商工労働事務所 氏家一郎氏（仙台郷土研究会）

宮城県文化財保護地区指導員 森剛男氏

東北工業大学 高橋恒雄氏

銃砲史学会 川越重昌氏

泉市誌編纂委員会 横田清作氏

宮城県立図書館 竹内英典氏

4. 出土品・現地での実測図・報告書作成に用いた図版等は、泉市教育委員会が保管している。
5. 本書は、泉市教育委員会社会教育課 熊谷幹男が編集・執筆した。

調　　査　要　項

遺跡名：松森焰硝蔵跡

宮城県遺跡地名表登録番号：19048

所在地：宮城県泉市松森字長岫6—3外

遺跡記号：A D

調査対象面積：約3,300m²

調査面積：2,232m²

調査期間：昭和57年3月15日～8月7日

調査主体者：泉市教育委員会

調査担当者：泉市教育委員会社会教育課

調査参加者：関兵精麦株式会社測量部 村上利雄、関三郎、鈴木正雄、関考至

渡辺忠夫、佐藤一、佐藤きよ子、安藤たかえ、渡辺幸子、守屋ますえ、遠藤久光

佐々木利四郎、渡辺兼吉、遠藤一子、遠藤幸子、小島きみ子、伊藤信子、内海栄子

森合興藏、門馬清、早坂三郎、荒井洋子、早坂勝世、早坂よしい、早坂なよ

小野寺のぶ子、及川正夫、大場実、菅原理夫、小川しげ子、伊藤うえの、内海みさお

芳賀きよ子、山吹けい子、二瓶せつ子

調査補助員：大場幸子、山形大学学生 門脇耕一、東北大学学生 阿部聰子

整理参加者：大場幸子、佐藤あけみ

目 次

I.	位置と環境	2
1.	遺跡の位置と立地条件	2
2.	歴史的環境	2
II.	調査の方法と経過	6
1.	調査の方法	6
2.	調査にいたる経過	7
III.	調査成果	8
1.	発掘前の状況	8
2.	発見された遺構	8
3.	遺構及び表層からの出土遺物	18
IV.	考察	24
1.	文献からみた松森焰硝藏跡	24
2.	遺構の形態	25
3.	遺構の構築技法	26
4.	遺構・遺物の年代	27
V.	まとめ	28



第1図 遺跡付近の地形図

I. 位置と環境

1. 遺跡の位置と立地条件

松森畠硝藏跡は、泉市松森字長袖6-3に所在する。当地は、宮城県庁から北東へ約4.3km、泉市役所からは南東へ約4.2kmの地点に当る。

次に、本遺跡の立地条件を概観したい。本遺跡は、七北田丘陵と呼称される小起伏丘陵上に立地している。この丘陵は、巾が約5~8km、長さ約20kmに達し、起伏量100m未満の緩やかな傾斜面から成る。宮城町大倉付近から次第に高さを減じ、更になだらかになりながら七北田川と広瀬川の間を東走し仙台市燕沢付近まで続くものである。

遺跡は以上述べた七北田丘陵が終焉する仙台市燕沢付近から北西へ約1.8kmの地点、北東側へ向かって延びる屋根のつけ根に立地している。この北側には沢をはさんで同一方向へ延びる尾根があり、従って直接的には七北田川によって形成された扇状地性低地には面していない。付近の標高は44~50m、北西側へ緩やかに傾斜している。扇状地性低地との比高差は30m前後に達する。

(註)奥羽山脈東麓には、なだらかな傾斜をもつ数多くの丘陵地が東方へのびている。全体を総称して陸前丘陵というが、七北田丘陵もその中の一つである。経済企画庁総合開発局『土地分類図(宮城県)』を参照した。

2. 歴史的環境

本遺跡の周辺には、宅地開発が進んだ仙台市鶴ヶ谷地区や泉市南光台地区等の自然改変地を除くと多数の遺跡が分布している。

最も古い時代に属する遺跡は、本遺跡の北東側に位置する長袖遺跡A地区である。当地からは後期旧石器時代の搔器や石刃が出土している。

縄文時代の遺跡には、丘陵上に立地する長袖遺跡A・B地区、菖浦沢遺跡(湮滅)等が知られている。長袖遺跡A・B地区の相方から、早期および晩期の土器が出土している。

弥生時代の遺跡には、泉市内で最初に弥生土器を出土した長袖遺跡B地区がある。この外、七北田川流域の岩切畠中遺跡からも弥生土器が採集されているが、分布調査が進めば遺跡数は増えていくものと推定される。

古墳時代及び古代に入ると遺跡の数、種類とも急激に増大する。千人塚古墳や熊塚古墳は高塚古墳であるが、丘陵の急斜面には入生沢横穴古墳群、台屋敷横穴古墳群、善応寺横穴古墳群等が築かれ、いずれも数十基以上の横穴から成る。善応寺横穴古墳群では、発掘調査の結果、金環・玉類等が出土している。

これらの外に集落跡も多い。七北田川流域には、岩切畠中遺跡や鹿島遺跡があり、相方から竪穴住居跡が検出されている。出土遺物の年代から奈良~平安時代の集落である。

遺跡の南方約2kmの丘陵上には、小田原瓦窯群と呼称される一大窯業地帯が広がっている。安養寺中間窯跡、神明社瓦窯跡、安養寺下瓦窯跡、樹江遺跡等では、相ついで発掘調査が行われ、生産していた瓦の年代・種類・窯の構造・工房の存在等を究明することができた。この外、大連寺窯跡については、5世紀に相当する須恵器生産窯であることも判明した。

古墳・集落・窯跡の外に、古代の寺院または官衙跡でないかと推定されている遺跡がある。七北田丘陵東端に位置する燕沢遺跡は、瓦等が出土することから研究者によって注目されていた遺跡であるが、発掘調査の結果、掘立柱建物跡、竪穴住居跡等の遺構とともに、灰釉陶器・漆紙文書等が出土している。調査の進展をまちたい。

中世の遺跡には館跡が多い。本遺跡の北西約3kmの地点には、昭和57年に史跡指定をうけた中世留守氏の居城岩切城(高森城)がある。また、北方約2kmの地点には、国分氏の居城松森城があり、岩切城留守氏と対峙している。古城書上には、「天正年中まで居城」と記され、戦国期国分三十三ヶ郷と称される一円知行地支配の拠点となっていた。これらは山城であるが、福荷館跡、小鶴城跡は平城である。

この外、七北田川流域には中世に属する集落が形成されたと思われる。留守文書には、鎌倉時代既に市が設けられたことが記録され、事実仙台市岩切から泉市松森にかけてはいたる所で中世の遺物が採集されるのである。

番号	遺跡名	立地	種別	時代	備考	番号	遺跡名	立地	種別	時代	備考
1	松森城礎石跡	丘陵	礎石跡	近世	57年 仙台市教育委員会	24	千人塚古墳	丘陵	古墳	古代	
2	松森城跡	丘陵	城跡	中世		25	山崎圓通跡	丘陵	包含地	縄文	
3	鹿島遺跡	層状地性低地	集落	古代	前5-5世紀 仙台市教育委員会	26	荒井遺跡	段丘	包含地	5世-57年 仙台市教育委員会	
4	竹之内遺跡	層状地性低地	集落	古代	57-58年 仙台市教育委員会	27	吉代遺跡	丘陵	包含地	古代	
5	清水寺前遺跡	層状地性低地	包含地	古代		28	三高西御園原跡	丘陵	窯跡	古代	
6	城崩跡	層状地性低地	包含地	古代		29	安養寺中間瓦窯跡	丘陵	窯跡	古	41年 東北大学院大発掘
7	八人井遺跡	層状地性低地	包含地	古代		30	与兵衛沼跡	丘陵	窯跡	古代	
8	八人井窯穴古墳群	丘陵	横穴古墳	古代		31	安養寺北御園原跡	丘陵	窯跡	古代	
9	吉澤櫛穴古墳群	丘陵	横穴古墳	古代		32	二ノ森遺跡	丘陵	包含地	古代	
10	岩切城跡	丘陵	城跡	中世	10年 東京大発掘	33	二ノ森瓦窯跡	丘陵	窯跡	古代	
11	大正遺跡	自然侵蝕	包含地	古代		34	桂江遺跡	丘陵	壁面	古	57-58年 仙台市教育委員会
12	新宿遺跡	自然侵蝕	包含地	古代		35	神明社遺跡	丘陵	包含地	古代	
13	境遺跡	層状地性低地	包含地	古代		36	神明社上原跡	丘陵	工耕跡	古代	55年 仙台市教育委員会
14	上河原遺跡	層状地性低地	包含地	古代		37	土手前窯跡	丘陵	窯跡	古代	
15	照遺跡	自然侵蝕	包含地	古代	56年 仙台市教育委員会	38	安養寺下窯跡	丘陵	窯跡	古代	42年 石巻跡研究会発掘
16	新住遺跡	層状地性低地	包含地	古代		39	瀬内古墳	丘陵	古墳	古代	
17	岩切城中道跡	自然侵蝕	集落	近世-中世	56年 仙台市教育委員会	40	大通寺御跡	丘陵	窯跡	古代	54年 仙台市教育委員会
18	福荷館跡	自然侵蝕	城跡	中世		41	善心寺横穴古墳群	丘陵	横穴古墳	古代	42年 仙台市教育委員会
19	長崎遺跡跡地	丘陵	集落	滅文-後世	58年 仙台市教育委員会	42	北金屋古墳	丘陵	古墳	古代	
20	長崎城跡A地区	丘陵	集落	滅文-後世	58年 仙台市教育委員会	43	櫛塚古墳	丘陵	古墳	古代	37年 仙台市教育委員会
21	北堀城跡	丘陵	城跡	中世		44	小鶴遺跡	層状地性低地	包含地	古代	
22	並森城跡	丘陵	城跡	中世		45	小鶴城跡	層状地性低地	包含地	中世	
23	若沢浜遺跡	丘陵	包含地	滅文-古代		46	新田北司道跡	層状地性低地	包含地	古代	



第2図 遺跡の地形図

II. 調査の方法と経過

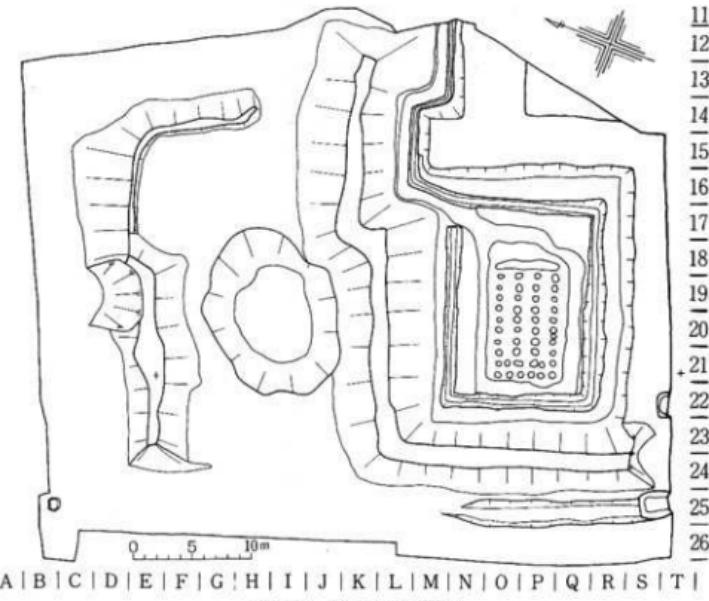
1. 調査の方法

発掘調査には、昭和57年3月15日から着手した。調査に先立って南から1号・2号・3号硝薬跡と整理番号を付し遺物の採集、記録類の作成を行うこととした。但し、3号については次項で述べる通り現状のまま保存されることになったので発掘は行わず、記録類の作成にとどめた。

調査には現場が荒れていたことから下刈りから始めた。その後、第3図の通り発掘区を設定した後、1号の表土剥離→精査、2号の表土剥離→精査、1号の遺構発掘→写真撮影→平面図作成、1・2号の断面図作成→記録作成という手順で進めていった。

実測図については、それぞれの目的を果し得るものを見た。長崎市地区画整理組合が作成した1/500平面図の外に、1・2号については1/200の平面図を作成した。発掘区の内部については、1号に伴う遺構平面図は1/20とし、遺方測量を行った。更に、土壌や2号の内部については1/100の平面図を残した。断面図については、すべて1/20で統一し、堆積土・積土等に関する記述を行った。

写真は35mmモノクロームフィルム・スライドフィルム・6×7モノクロームフィルムを用いた。



第3図 グリッド配置図

2. 調査にいたる経過

本遺跡が開発と係わりをもったのは、昭和53年区画整理事業が計画された時点にさかのばる。同年12月9日、泉市長嶋地区画整理組合設立準備会(以下準備会といふ。)が、泉市教育委員会に対し遺跡の分布調査を依頼、これをうけて同年12月22日、県教委文化財保護課職員と現地調査を実施した。その結果、本遺跡は、「松森村風土記御用書出」に記載される「御鉄砲御薬蔵」、
(註)
すなわち仙台藩硝薬蔵の一つであることが判明した。

54年に入ると、泉市教育委員会では、準備会と遺跡保護の立場から再三協議を重ね、また泉市文化財保護委員会の意見を聞く等対応策を検討した。その結果、「3基ある跡のうち形状のよく残る1基については原状のまま保存し、他の2基については発掘調査を行い記録保存をはかる」との結論を得ることができた。翌54年1月24日には、以上の結論を準備会に伝達したが、諸般の事情から区画整理事業は進展せず協議は中断されるに至った。

57年に入ると、関兵精麦株式会社が開発計画を立案し、再び係わりが生じてきた。同年1月には、開発行為に関する協議の申し入れがあり、2月2日泉市教育委員会では54年に決定した結論を伝達した。以上の前提から両者、再三協議を進めたが、2月16日相方ともおおむね以下の点で合意に達したので発掘調査委託契約書を締結した。

委託契約書は、①. 発掘調査は泉市教育委員会が担当する、②. 発掘調査の費用は、調査員人件費、旅費を除いて原因者の負担とする、③. 調査期間は3月15日から8月31日までとする、④. 報告書作成業務については発掘調査が終了次第協議する、という内容である。

こうして発掘調査は、3月15日から8月7日までの延103日間にわたって行われた。調査終了後の8月12日には報告書作成業務について協議の運びとなり、9月30日には遺物整理、報告書作成業務のための委託契約書を締結、本報告書作成に係わる事務手続きが終了した。なお、報告書は当初57年度中の刊行の予定であったが、泉市教育委員会、関兵精麦株式会社相方の都合から1年遅らせ58年度中に刊行することになった。

(註)『松森村風土記御用書出』は安永風土記書出の写本で文政9(1826)年書改めたものである。

〈遺跡の名称について〉

本遺跡は当初、「宮城県道跡地名表」の中で、鉄砲御薬蔵跡と呼称されてきた。鉄砲御薬蔵跡という呼称方法は未だ後章で述べる「藩秘録」という資料の存在を知らず、地元松森に伝わる「風土記御用書出」の中の「御鉄砲御薬蔵」という記述に依拠したことに外ならない。御鉄砲御薬蔵という呼称方法は近世資料の中では屢々用いられるものであるが、ここでは「藩秘録」の中で、「焰硝藏」あるいは「塩硝藏」と別の呼称方法を用いていることから、本遺跡の名称を書名もかねて、「松森焰硝藏」と訂正することにした。伊藤ていじ氏は、「蔵は本来物を隔て隠す意から出し、(中略)焰硝藏などとして用いられる」と記し、蔵の一般的分類基準の中でも焰硝藏として扱っているのである。

(註)伊藤ていじ「日本の倉」

III. 調査の成果

1. 発掘前の状況

遺構は、東西約50m、南北約90mの範囲内に構築されている。これらの遺構のうち、1号は発掘調査に着手する以前には、土壘に閉まれた平地の部分が畠地として利用され、南から東側の土壘は土取りされたことにより既に形状を失っていた。残存する西から北側の土壘は平面形がL字型を呈し、このことにより焰硝藏跡の残存部分であると判断することが可能であった。但し、北側の土壘は土取りされたことにより崩落の著しいものであった。

2号は大部分が雜木林であり、遺構に対し最近の掘削等が及んでいない。そのため雜木を除去する以前には十分な地表観察が不可能であった。

3号は遺構の内部が畠地として利用され、それ以外は雜木林であった。しかし、遺構に掘削が及んだ痕跡がなく良く保存された遺構であると判断できた。

(註)本遺跡には、爆発によって家屋の戸がはずれたという伝説や藏跡の内部でコレラ患者を焼却したという伝説が残されている。前者については、後述する爆発穴があり、事実の裏付けを伴うが、後者については火を使用した痕跡は認められていない。また、既に宅地開発が終了した地区にも同様の藏跡が存在していたという伝聞もあるが、同様の遺構が他にあったとは考えられず、当該地の地点が人によって異なって伝えられた結果と考えている。

2. 発見された遺構

(1). 1号焰硝藏跡（第4図）

規模 削平された入口部分、また道路敷によって発掘できなかった部分を復元し、土壘の下端部間を計測すると、東西約45m×南北約31m程度の規模に達する。

土壘（第6図a・b） 調査に着手する以前には、平面形がL字型を呈す部分のみの残存と考えられていたが、南～東側にかけても中段以上の大半を欠いて検出された。原形を保っている部分の下端部からの高さは、内部から計測すると2.3～2.9mになる。巾は上端部で0.9～2.0m、下端部では5.3～8.4mになる。緩やかに入口付近へ傾斜している。原形を保つ部分の断面形は台形を呈す。

外部施設 西側の土壘と併行して長さ約18mにわたって溝が検出された。巾は2.0～2.4m、深さは最深部で40cmに達する。標高の低い北側へ進むに従い自然に消滅する。

内部施設 遺構の内部は15.5×17.0m、長方形を呈し、土壘によって閉まれている。建物跡・溝・敷石・爆発穴等が検出された。

a. 建物跡（第5図a・b） 敷石、溝にかこまれて建物跡が検出された。当初遺構確認面には、P1・P2に礎石と推定される河原石が検出され、その後各ピットから第5図aに示す様な根石が発見され、建物跡の全容が明らかになった。各ピットは直径が40～70cm、平面形は円形を基調としたものである。しかし、北側の梁間に当る部分は、長さ5.3m、巾80cmの溝状の掘り方

である。根石の配され方は各ピットと同様である。第5図bは、第5図aに示した根石を取り除いた後の図であるが、底面には直径20~35cm程度の石が敷かれ、根石の二重構造がつくり出されている。ピット、溝の堀り方の深さは30~40cmである。

本建物跡の規模は、曲尺で梁間が15尺、桁行が30尺である。各ピットの心々の間隔は、3尺あるいは5尺の部分に分かれる。

b. 溝 巾は0.5~1.8m、深さ14~40cm、入口部へ向かって緩やかに傾斜する。壁は崩落のないしっかりしたものである。断面形は逆台形を呈す。

c. 敷石 入口部では溝に添い、内部では建物跡をとり囲んで築かれている。巾0.8~1.6m、厚さは10cm前後であるが砂と共に2~10cm程度の河原石を敷きつめたものである。

d. 爆発穴（第6図c・d） 内部中央部から検出された。平面形は、約14×17mの不整円形を呈す。深さは最深部で1.6m、断面形は摺鉢形を呈す。内部は整地されている。

入口部 東側に位置する。内部へ進むと土壘につき当り、右へ折れる。その後左へ折れ内部へ導かれる。

(2). 2号焰硝蔵跡（第4図）

規模 東西約32m×南北約19mの規模である。

土壘（第7図b） 北から東側にかけて残り、盛土して造られたものである。長さ約20mになる高いものと、長さ約18mに及ぶ低いものから成るが前者が原形を保つものと考えられる。前者の高さは内部の下端から計測すると1.3~1.5mに達し、後者は10~22cmになる。前者の土壘の断面形は台形である。なお、西側には土壘の形状は残っていないが盛土の痕跡が部分的に認められている。

内部施設（第7図a） 土壘に画される内部は南北が10m強になる。ほぼ平坦な自然面と整地された面からなるが、標高の低い北側は整地された部分が多い。1号から検出された建物跡、溝等は検出されなかった。

入口部 東側に位置する。巾約3m、緩やかに傾斜し内部へ通じる。

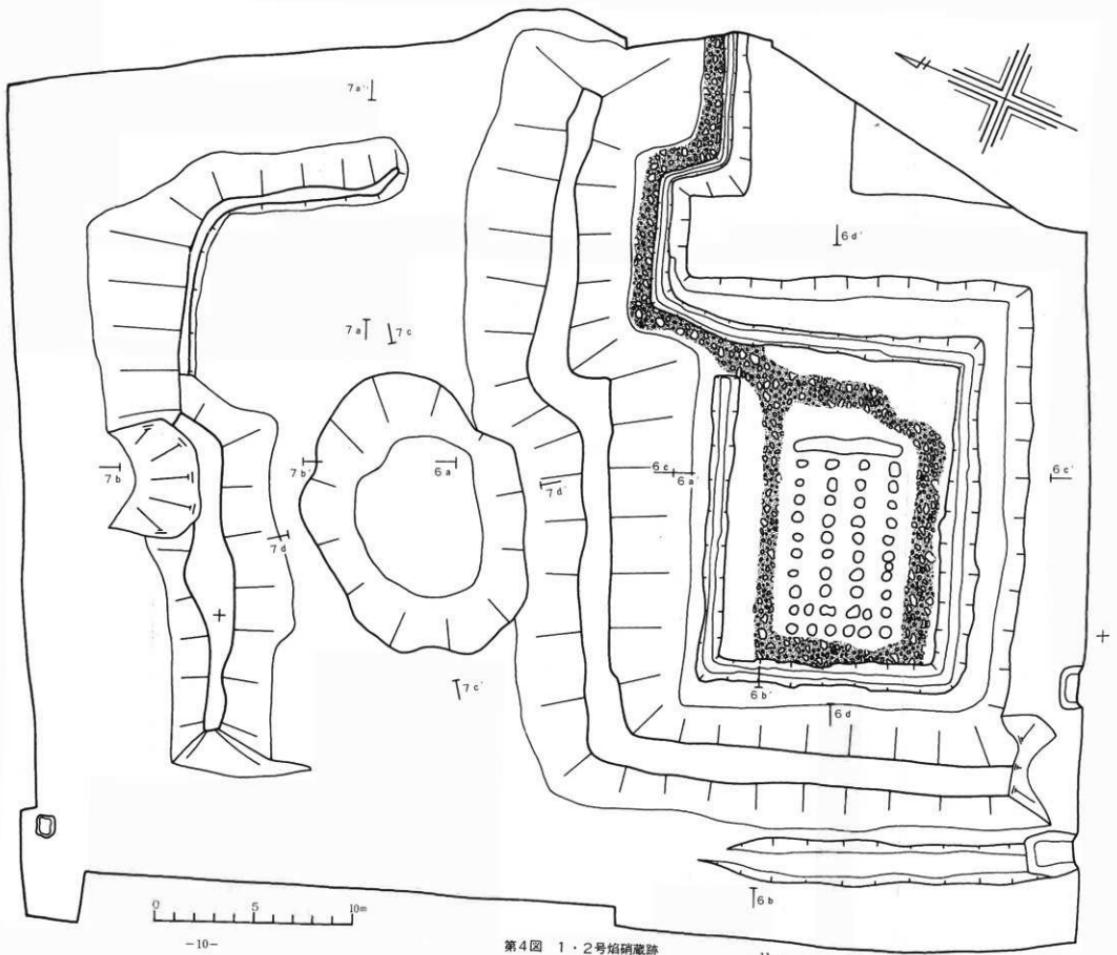
爆発穴（第7図c・d） 平面形が11.4×13.6mの不整円形を呈す。最深部では98cmになり、断面は浅い摺鉢形を呈す。地表面から観察できたものである。

(3). 3号焰硝蔵跡

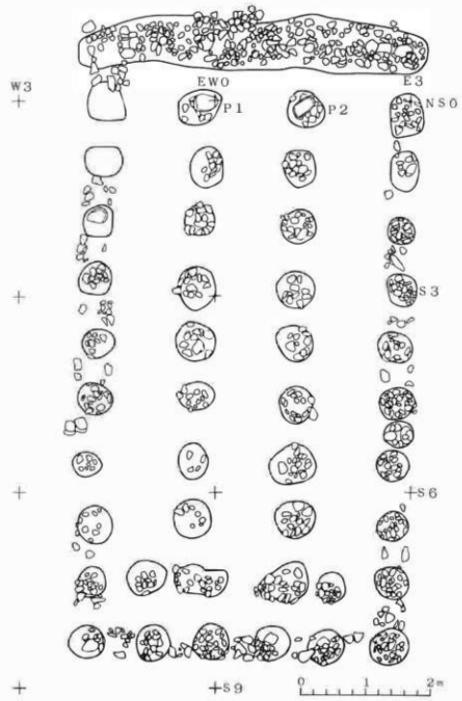
開発と係わりがなく現状のまま保存されることになった。従って発掘調査は実施していないが地表面から判断できることを記載する。

規模 東西約40m×南北約27mになる。東西長は西側土壘の下端部が明瞭でないため土壘の外側の上端部から入口部の下端部までを計測した。

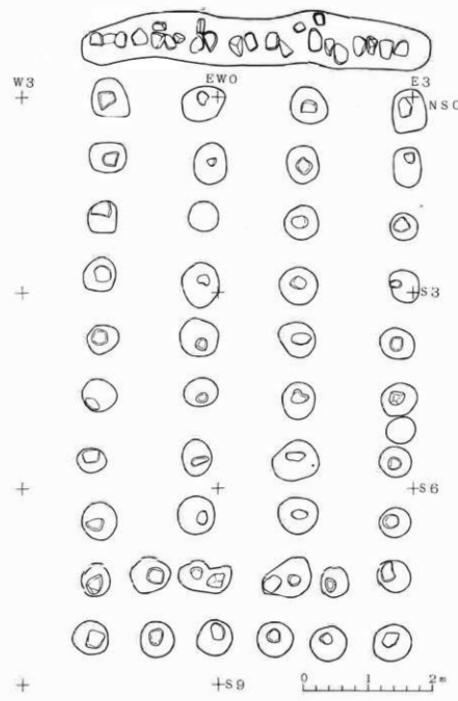
土壘 合計約116mの長さに達する。地形から判断し、盛土あるいは旧地形を削り出して造られ



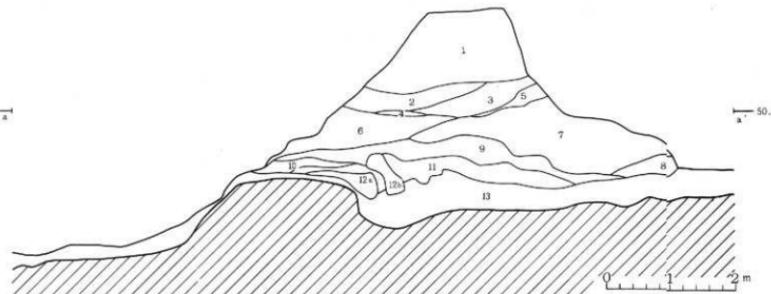
第4図 1・2号窑跡



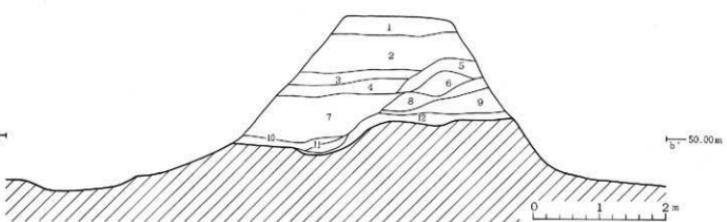
第5図 a 建物跡検出状況



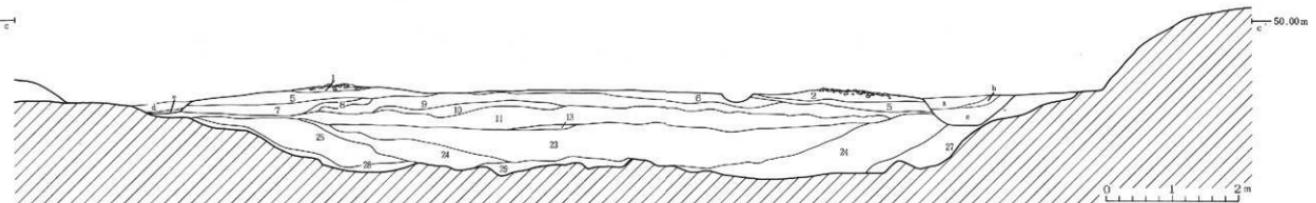
第5図 b 建物跡基部部分の状況



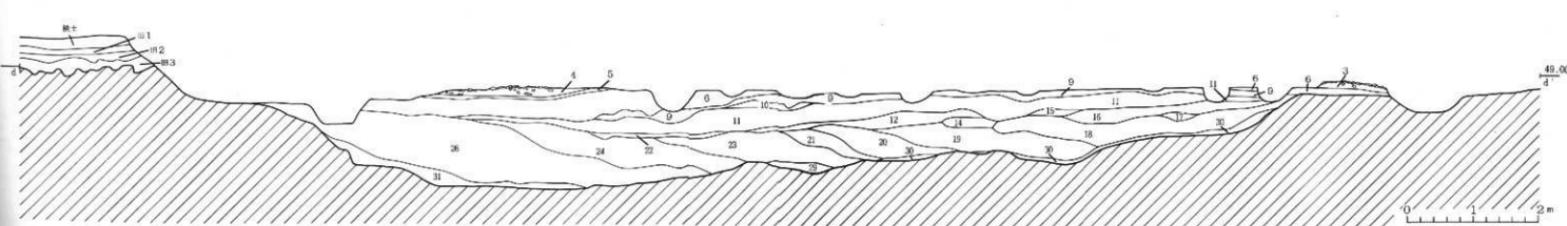
第6図 a 1号硝薬庫跡北側土壌断面図



第6図 b 1号硝薬庫跡西側土壌断面図



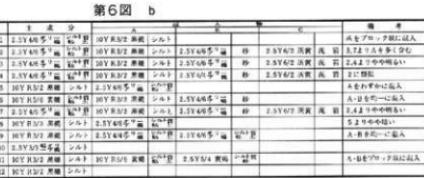
第6図 c 1号硝薬庫跡爆穴南北断面図



第6図 d 1号硝薬庫跡爆穴東西断面図



第6図 a

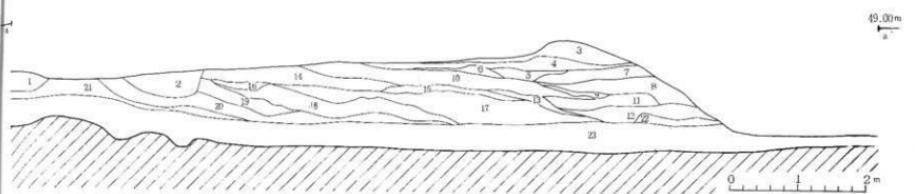


第6図 b

第6図 c・d

層	成年	性質	厚さ	記号
1	2.5Y 5/6 黑褐色	シルト	2.5Y 5/6 黑褐色	アカオハシカツル
2	H0Y R 0/2 黒褐色	シルト	2.5Y 5/6 黑褐色	A-セリヨウシナイト
3	2.5Y 5/6 黑褐色	粘土	2.5Y 5/6 黑褐色	A-セリヨウシナイト
4	2.5Y 5/6 黑褐色	粘土	2.5Y 5/6 黑褐色	アカオハシカツル
5	2.5Y 5/6 黑褐色	シルト	2.5Y 5/6 黑褐色	アカオハシカツル
6	2.5Y 5/6 黑褐色	シルト	2.5Y 5/6 黑褐色	アカオハシカツル
7	2.5Y 5/6 黑褐色	シルト	2.5Y 5/6 黑褐色	アカオハシカツル
8	2.5Y 5/6 黑褐色	シルト	2.5Y 5/6 黑褐色	アカオハシカツル
9	2.5Y 5/6 黑褐色	シルト	2.5Y 5/6 黑褐色	アカオハシカツル
10	2.5Y 5/6 黑褐色	シルト	2.5Y 5/6 黑褐色	アカオハシカツル
11	2.5Y 5/6 黑褐色	シルト	2.5Y 5/6 黑褐色	アカオハシカツル
12	2.5Y 5/6 黑褐色	シルト	2.5Y 5/6 黑褐色	アカオハシカツル
13	2.5Y 4/0 黑褐色	シルト	2.5Y 4/0 黑褐色	アカオハシカツル
14	2.5Y 4/0 黑褐色	シルト	2.5Y 4/0 黑褐色	アカオハシカツル
15	H0Y R 0/2 黒褐色	シルト	H0Y R 0/2 黒褐色	アカオハシカツル
16	H0Y R 0/2 黒褐色	シルト	H0Y R 0/2 黒褐色	アカオハシカツル
17	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	アカオハシカツル
18	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	アカオハシカツル
19	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	アカオハシカツル
20	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	アカオハシカツル
21	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	アカオハシカツル
22	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	ア-セリヨウシナイト
23	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	ア-セリヨウシナイト
24	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	ア-セリヨウシナイト
25	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	ア-セリヨウシナイト
26	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	ア-セリヨウシナイト
27	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	ア-セリヨウシナイト
28	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	ア-セリヨウシナイト
29	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	ア-セリヨウシナイト
30	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	ア-セリヨウシナイト
31	H0Y R 0/2 黑褐色	シルト	H0Y R 0/2 黑褐色	ア-セリヨウシナイト

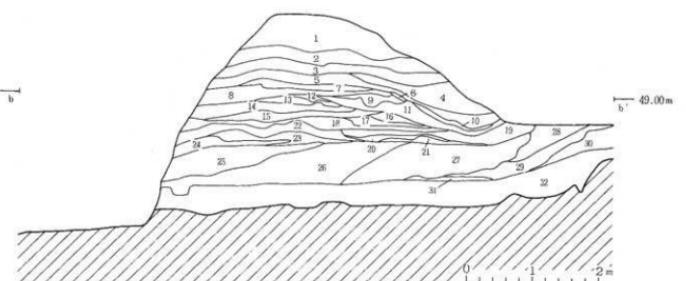
第7図 a



49.00m
—
0 1 1 1 2 m

層	成	性	名	層	成	性	名
1	DY	砂質	層	2	DY	砂質	層
2	DY	砂質	層	3	DY	砂質	層
3	DY	砂質	層	4	DY	砂質	層
4	DY	砂質	層	5	DY	砂質	層
5	DY	砂質	層	6	DY	砂質	層
6	DY	砂質	層	7	DY	砂質	層
7	DY	砂質	層	8	DY	砂質	層
8	DY	砂質	層	9	DY	砂質	層
9	DY	砂質	層	10	DY	砂質	層
10	DY	砂質	層	11	DY	砂質	層
11	DY	砂質	層	12	DY	砂質	層
12	DY	砂質	層	13	DY	砂質	層
13	DY	砂質	層	14	DY	砂質	層
14	DY	砂質	層	15	DY	砂質	層
15	DY	砂質	層	16	DY	砂質	層
16	DY	砂質	層	17	DY	砂質	層
17	DY	砂質	層	18	DY	砂質	層
18	DY	砂質	層	19	DY	砂質	層
19	DY	砂質	層	20	DY	砂質	層
20	DY	砂質	層	21	DY	砂質	層
21	DY	砂質	層	22	DY	砂質	層
22	DY	砂質	層	23	DY	砂質	層

第7図 b

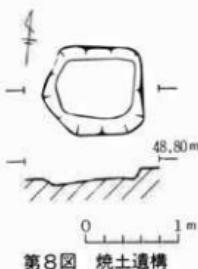


49.00m
—
0 1 1 1 2 m

層	成	性	名	層	成	性	名
1	DY	砂質	層	2	DY	砂質	層
2	DY	砂質	層	3	DY	砂質	層
3	DY	砂質	層	4	DY	砂質	層
4	DY	砂質	層	5	DY	砂質	層
5	DY	砂質	層	6	DY	砂質	層
6	DY	砂質	層	7	DY	砂質	層
7	DY	砂質	層	8	DY	砂質	層
8	DY	砂質	層	9	DY	砂質	層
9	DY	砂質	層	10	DY	砂質	層
10	DY	砂質	層	11	DY	砂質	層
11	DY	砂質	層	12	DY	砂質	層
12	DY	砂質	層	13	DY	砂質	層
13	DY	砂質	層	14	DY	砂質	層
14	DY	砂質	層	15	DY	砂質	層
15	DY	砂質	層	16	DY	砂質	層
16	DY	砂質	層	17	DY	砂質	層
17	DY	砂質	層	18	DY	砂質	層
18	DY	砂質	層	19	DY	砂質	層
19	DY	砂質	層	20	DY	砂質	層
20	DY	砂質	層	21	DY	砂質	層
21	DY	砂質	層	22	DY	砂質	層
22	DY	砂質	層	23	DY	砂質	層
23	DY	砂質	層	24	DY	砂質	層
24	DY	砂質	層	25	DY	砂質	層
25	DY	砂質	層	26	DY	砂質	層
26	DY	砂質	層	27	DY	砂質	層
27	DY	砂質	層	28	DY	砂質	層
28	DY	砂質	層	29	DY	砂質	層
29	DY	砂質	層	30	DY	砂質	層
30	DY	砂質	層	31	DY	砂質	層
31	DY	砂質	層	32	DY	砂質	層

第7図 c・d 2号硝酸銅跡爆発穴断面図

0 1 1 1 5 m



第8図 燃土遺構

ている。西側から北側にかけて下端部が明瞭でない個所は削り出しの土壘である。土壘の高さは内部の下端部から計測すると1.9~3.3mになるが、表層の崩土を除けば更に高くなるものと考えられる。

入口部 入口は他の2基と同様東側に位置する。1号は入って右に折れるが、ここでは左側へ屈折する。

(4). 燃土遺構 (第8図)

発掘区の北西隅、地山面で確認された。平面形は、 $1.8 \times 0.96\text{m}$ の不整方形を呈し、深さは6~7cm、壁の立ち上りは緩やかである。

(5). その他の遺構

発掘区の南西隅から2基の土壘が検出された。これらは地表面から確認されたものである。

3. 遺構及び表層からの出土遺物

(1). 1号焰硝跡出土遺物 (第9図 a・b・c)

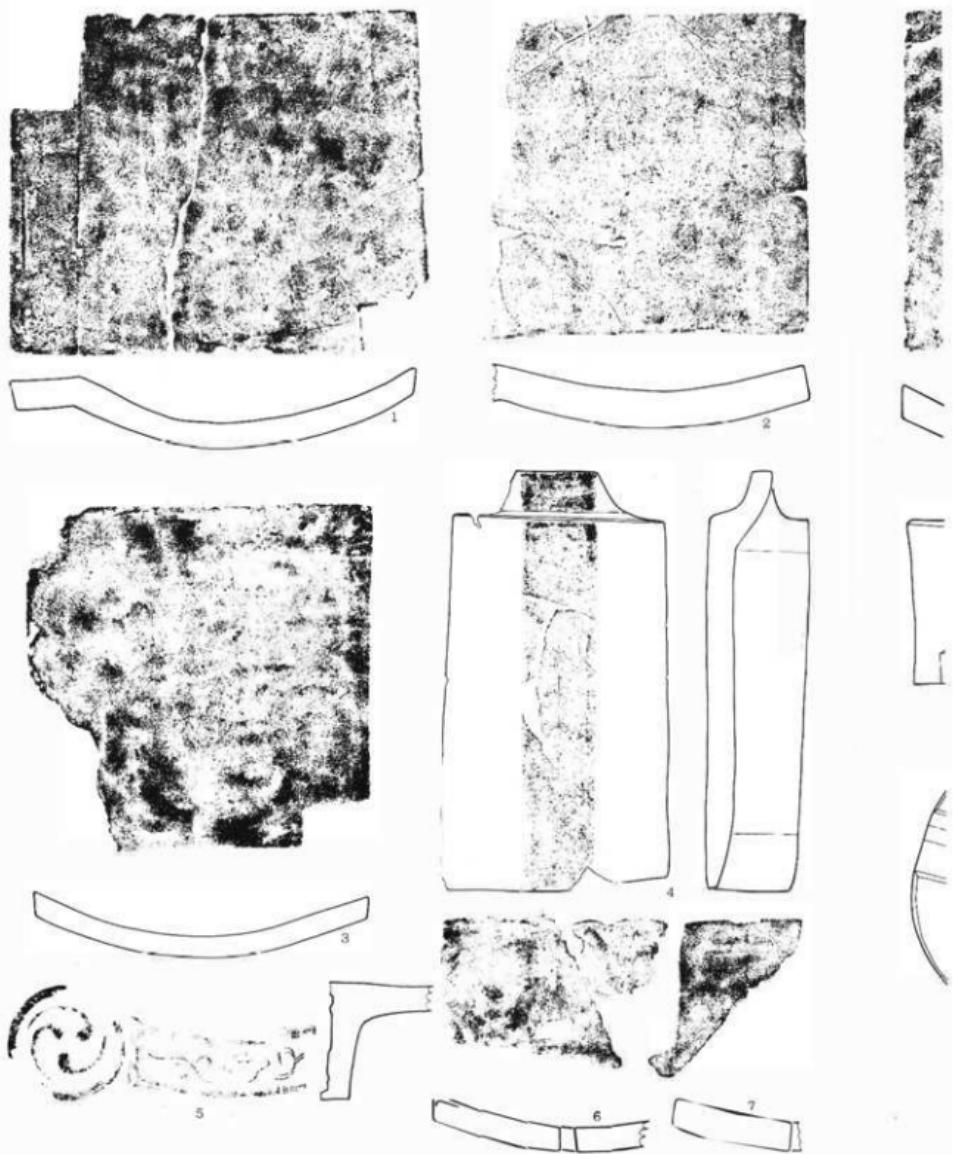
1号焰硝跡からは、棟瓦・片切平瓦・軒瓦・丸瓦・棟瓦・熨斗瓦・五徳・陶器製の箱・砥石等が出土した。これらは、溝あるいは建物跡の周辺部から出土している。

a. 棟瓦 最も出土量が多く4種類のものに分類される。1は完成品が5枚を数えたがいずれも同一の大きさである。全長24.2cm、全幅28.8cm、厚さ2.1cmになる。頭の切り込みの長さ6.1cm、幅4.5cm、尻の切り込みの長さ3cm、幅4.5cmで、きき足が15.2cm、きき幅が24.2cmになる。頭の切り込みが長い、いわゆる片二寸である。2は棟が剥落したものであるが、全長23.0cm、厚さ2.4cmになる。尻には切り込みの痕跡を伴うが頭には切り込みが認められない。6・7は釘穴を伴うものである。そのうち6は尻の切り込みの長さが6.1cmであることから1と同一の大きさであろうか。7は尻の切り込みの長さが10cmになる。

b. 片切平瓦 3は片切平瓦である。全長24.5cm、全幅24.2cm、厚さ1.6cmになる。頭の切り込みの長さ3cm、幅が4.8cmである。片切棟瓦とも呼ばれるものである。完成品は1点しか出土していない。

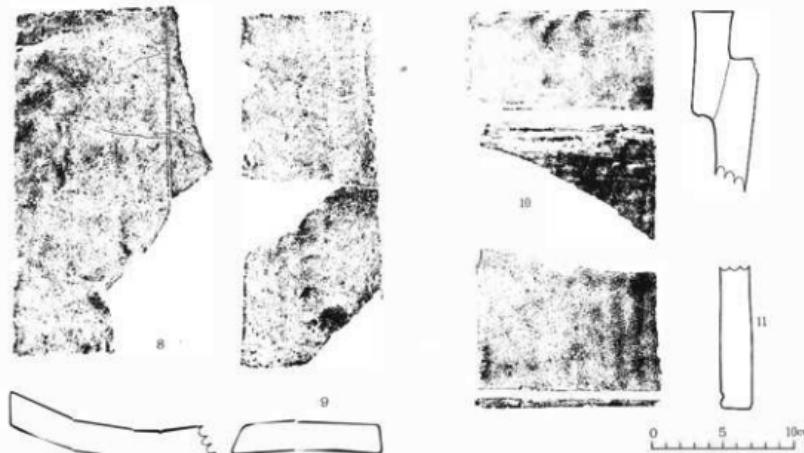
c. 軒瓦 5は軒瓦である。完成品がなく、長さ・幅等は不明である。小巴には巴文、垂れには唐草文が描かれている。小巴の直径は8.5cm、垂れの長さは4.5cmである。小巴の直径が9.7cmになるものも出土した。

d. 丸瓦 4は丸瓦である。完成品は2点出土し同一の大きさである。全長30.3cm、胴の長さ25.5cm、幅15.6cmになる。裏面は、側縁部分が全面にわたって面取りされている。

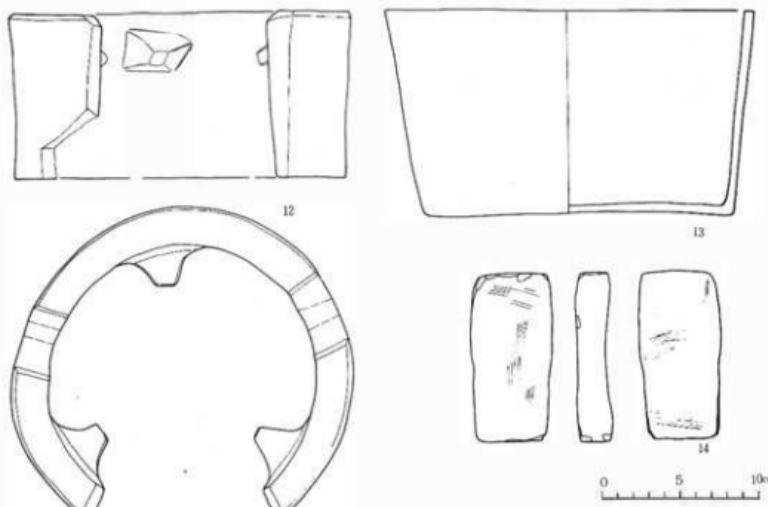


第9図a 1号硝藏跡出土遺物

0 5 10cm



第9図 b 1号硝藏跡出土遺物



第9図 c 1号硝藏跡出土遺物

e. 棟瓦 10・11は棟瓦の破片である。完形品がなく大きさは不明である。11は表面に巾0.5cm、深さ0.2cm程度の沈線を伴う。小破片のため図示しなかったが、2本の沈線を伴うものもある。

f. 瓦斗瓦 8は1枚瓦斗瓦、9は半枚瓦斗瓦である。前者は、全长24.2cm、全幅(推定)23.0cm、厚さ2.0cmになり、後者は全长24.2cm、全幅9.5cm、厚さ2.0cmになる。

g. 五徳 12は、上端に2個の煙出しを伴う五徳である。直径22.0cm、高さ10.5cm、厚さ2.2cmの蒸焼きのものである。

h. 陶器製の箱 13は、名称、性格が明らかでないが陶器製の箱である。上端22.5×23.5cm、下端19.5×19.5cm、高さ13.4cmに達する。

i. 砥石 14は砥石である。2面に使用痕跡が認められる。 $10.5 \times 5.0 \times 2.0$ cmになる。

(2). 2号焰硝藏跡出土遺物

2号からは沈線を伴う棟瓦、性格の明らかでない陶器片が出土した。前者は表層からの出土で、第9図11と同様のものであることから図示作業は省略した。同様に後者についても破片集計に留めた。

I·2号焰硝廠跡出土遺物破片集計表

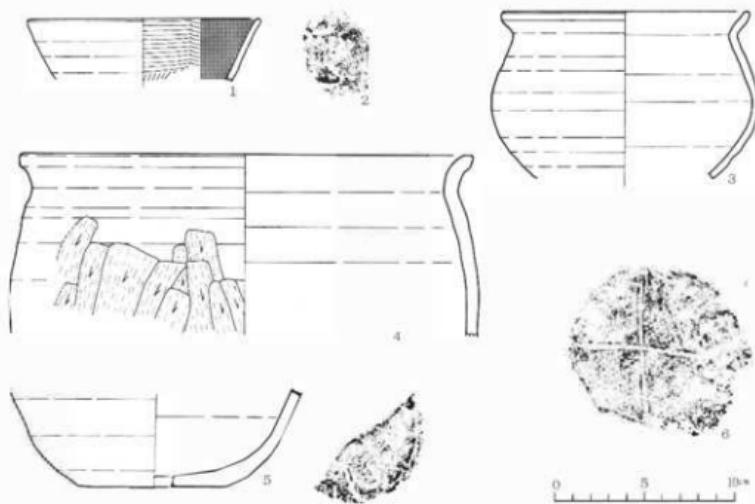
(3). 焼土遺構出土遺物（第10図）

焼土遺構からは土師器壺・甕が出土した。

a. 土師器 壕 完形のものは出土していない。1は製作にロクロを使用したものであり、内面にはヘラミガキ後黒色処理が施されている。破片集計の中には体部にヘラケズリが施されたものも含まれている。2は底部破片であるが、回転糸切り技法によって切り離されたものである。

b. 土師器 壺 器形が一定程度復元できたものを図示した。3・4・5とも製作にロクロを使用したものである。3は体部にヘラケズりが施されている。5の底部切り離し技法は回転糸切りであり、6はヘラケズリ後「十」文字がへら書きされている。

c. 出土遺物の年代 これら出土遺物の年代は、製作にロクロが使用されていることから平安時代「表杉ノ入式期」のものである。



第10図 焼土遺構出土遺物

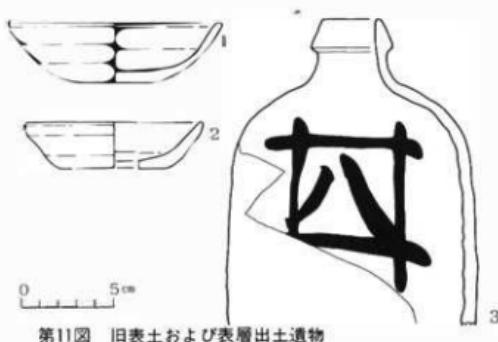
(4). 旧表土および表層出土遺物 (第11図)

部 位	外見—— 内面	回数	名
E 口縁部→全体	ロクロ——ガタ(裏) ロクロ+ナマニコロ(裏)	3	
	ロクロ——不明 不明——不明	1	
F 全体→底部	不明——ヒダキ 不明——不明	1	
	不明——	1	未認
G 口 縁 部	ロクロ—ロクロ ロクロ——不明 不明——不明	7	
		1	
		1	
H 全体	ロクロ+ロクロナデ ロクロ+ナデ ロクロ——不明 ロクロ+ナマニコロナデ ナマニコロ+ロクロナデ ナマニコロ+ナデ ナマニコロ——不明 不明——ロクロナデ 不明——ナデ 不明——不明	7 1 4 3 1 2 3 3 30	
		1	
		1	
		1	
		1	
		1	
		1	
		1	
		1	
		1	
試 面	不明	不明	1

焼土遺構出土遺物破片集計表

f. 陶磁器 3は磁器製の壺利である。この他に碗、皿、摺鉢等の小破片も出土している。

g. 鉄砲玉 直径13.2mm、重さ13.0g、鉛製のものである（図省略、写16-11を参照のこと）。



第11図 旧表土および表層出土遺物

種類	部材	外面	内面	号
陶文				11
割片				3
表・外生(?)				1
磁器	柄	口縁		2
量	皿	底部		1
	把利	全体		2
脚部	皿	口縁		1
	盤体	底部		1
陶文				4
印	土器部 环	底部	不 明—不 明	1
	袋	口縁部	ロクローウクロ	3
表		全体	ロクローウクロ	2
			ロクロ—不 明	1
上			不 明—ナダ	1
			不 明—不 明	7
			不明明—不 明	1

旧表土・表層出土遺物破片
集計表

(註)瓦の名称、各部の名称については、坪井利弘『日本の瓦屋根』、『古建築の瓦屋根』を参照した。

IV. 考察

1. 文献からみた松森焰硝藏跡

仙台藩に関する焰硝藏研究は、最近にわざに活発になってきた。鉄砲史学会の川越重昌氏は、「仙台藩内の鉄砲及び火薬史覚書(1)～(11)」を公表し、藩内の火薬、火器類等について論及し、後述する『軍器秘数』⁽¹⁾『藩秘録』⁽²⁾等の未発表資料の紹介も行っている。また、仙台郷土研究会の氏家一郎氏は、「仙台藩の焰硝藏」を著わし⁽³⁾、基礎的な文献の紹介と、遺構保存の立場から現存する焰硝藏跡の現地調査報告を行っている。ここでは、両氏の業績を紹介しながら本遺跡に係わる記録にせまってみたい。

前掲氏家氏の研究によれば、仙台藩焰硝藏に関する初見資料は伊達家治家記録であるという。承応元(1652)年7月17日の記事には、「仙台御城下花壇塙硝藏ニ於テ、鉄砲薬塙硝合スル所ニ火出来、大ニ鳴動シ、地ニ響ク事甚シ。人足八人ノ内二人撃殺サレ、三人ハ焼損シ、翌日ニ死ス。三人ハ恙ナシ。御藏守少女焼死ス。焰硝藏ノ北隣、塙增藏三軒、及ヒ役人廉又久兵衛家焼失ト云々。」とあり、花壇にあった焰硝藏付属製造所が大爆発を起したことが報告されている。同花壇焰硝藏は、延宝元(1673)年5月15日にも爆発し、「鉄砲薬制スル所ノ義出火、鉄砲薬春ク屋七間ニ二間半ノ蔵二箇焼亡、薬役人高瀬長五郎第一人及春屋ニ居ル人足七人中五人焼死、二人怪我ス。」という惨事が起きている。更に焰硝藏の爆発は若林へ飛火する。貞享四(1687)年には、「若林焰硝藏火災、甚ダ鳴動ス(中略)、鉄砲薬千六百貫目余焼失、薬拵ヘ居ル人足八人焼死ス。内二人ハ死骸モ不見ト云々。」とあり、死骸もみつからない程の大爆発が記録されている。

これら治家記録による爆発記録の外に、「仙台藩封内神社仏閣等作事方役所修繕ニ属スル場所調」には焰硝藏及び製造所の絵図面が取められている。前者には越路山御鉄砲御薬蔵一元禄5⁽⁴⁾(1692)年5月26日御鉄初、中山鶯ヶ森西御鉄砲薬蔵一元禄5(1692)年8月16日御鉄初、山中御鉄砲御薬蔵一元禄6(1693)年4月8日御取付、少林御薬園御鉄砲薬蔵(年月日未記入)があり、後者には北山神明裏荒巻村御鉄砲薬同調合所一元禄5年6月2日御取付、若林元御仮屋場御鉄砲薬拵所(年月日未記入)がある。これらの年代については、治家記録元禄5年8月16日の記事に、「鉄砲薬蔵等一箇所分荒巻村ニ建テルニ就テ、今日普請始メト云々。」とあり、中山鶯ヶ森西御鉄砲薬蔵の御鉄初の年代と合致することから信憑性に足りるものと考えられる。

次に、松森焰硝藏跡に関する文献をみてみたい。川越氏によって紹介された『軍器秘数』(正徳5(1715)年)には、「一 御鉄砲薬 二千五十毫箱 此目數 二万四千六百十二貫之内 一五百百拾箱砂押御蔵 一六百箱 松森浦田御蔵 一百箱 若林御蔵 一四百五十箱 鶯ヶ森御蔵 一三百九十一箱 山中御蔵 一 御鉄砲薬 千六百五十四貫三百五十目 但辰ノ口御蔵御開薬御兵具方横印符」と記され、前述した焰硝藏の外に砂押、松森、辰ノ口が新たに資料上に表われてくる。松森浦田御蔵が今回発掘調査を実施した松森焰硝藏跡であることは、当該地の

大字名が松森であり、付近に浦田という字名が残ることから疑う余地がないであろう。

更に「藩秘録」(宝暦6(1756)年)によれば、「塩硝蔵五ヶ所何方ニ有之候哉之事。右五ヶ所之内一本丸ニ宅ヶ所 一国分鷺ヶ森宅ヶ所 一国分山中宅ヶ所 一国分松森宅ヶ所 一名取砂押巣ヶ所」と若林を欠く外軍器秘数がつくられた時期と同一の場所に存在していたことが判る。

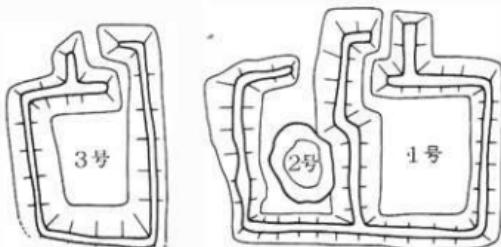
なお、松森焰硝蔵跡については、II章で紹介した安永風土記御用書出の写本に、「一御藏場 浦田 一御鉄砲御薬庫」という記述がある。

この様に、松森焰硝蔵跡は「軍器秘数」が初見資料で、「藩秘録」「風土記御用書出」にも記録されていることが明らかになった。それでは、廃棄された年代を検討してみたい。東北地方の明治維新史の研究者として著名な藤原相之助は、明治元(1868)年、仙台藩が会津討伐に備えて「松森ニ火薬倉庫ニ棟ヲ置キ(常ニ八千貫ヲ藏ス)」⁽¹⁾という状態にあったことを報告しているが、このことから幕末から明治初年にかけては確実に使用されていたことが判る。その後、版籍奉還により、当地は明治政府によって掌握される。明治10年頃に作成された字限図には、「松森字長岫6—2 鎮台火薬庫」⁽²⁾と登記され軍の管理下に含まれるのである。しかし、鎮台火薬庫は近代的兵制の確立とともに短期間のうちに歴史的使命を終了させる。明治13年の文書では、「旧火薬庫敷」⁽³⁾として扱われ、地元民により開墾の申請がなされているのである。

2. 遺構の形態

前項では、越路・中山・山中・少林(若林)焰硝蔵については、絵図が残されていることを報告した。絵図をもとに土壘の存しない少林を除き形態の分類を試みると、建物を囲んで土壘が築かれる型(I類)と建物を囲まず直線的な土壘が築かれる型(II類)に大別することができる。I類には越路、山中が含まれ、II類には中山が概当する。これらは絵図に記された年代から創建期の形態を呈し、仙台藩焰硝蔵の基本形と考えられる(写12・13・14を参照のこと)。

それでは、松森焰硝蔵跡の場合は、いずれの分類に当てはめるのが妥当であろうか。結論的にいえば、創建期はI類、廃棄された時点では上記の分類基準とは異っていたといえる。その理由は、1・2号は爆発に遭い、1号は再建されたが2号は廃棄され、構築当初の形態が廃棄される迄続いたとは考えられないからである。創建当初は、第12図で復元した通り、1・2号は接続していたものと想定され、事実、2号の西側土壘の盛土痕跡は1号西側土壘へ連続し、調査の結果、両者の間には新旧関係が認められないである。つまり、創建当初は1・2号併列、その後時期および順序は不明であるが1・2号が爆発、更に2号廃棄、最終的には1号再建、3号新築という変遷をとどめたものと考えられるのである。藤原相之助が報告した「火薬倉庫二棟」は、1・3号のことであろう。従って創建期と1・2号が爆発した後では形態を異にしているのである。



第12図 炮硝藏跡復元図

3. 遺構の構築技法

遺構の構築技法と併せて内外部施設の性格について検討したい。構築技法を明らかにするため、1・2号にトレンチを設定し断面観察を行った。その結果、旧地形を削り出した部分、旧地形を削り出しその後盛土した部分、旧地形に盛土した部分から成ることが判明した。この様に異った技法が用いられる理由は、地形が北西側へ傾斜し水平を保つ必要からと考えられる。

三種の構築技法は、土壘の造り方に顕著に表われている。1号では南側の残存部分が削り出し、西側が削り出し+盛土、北側がすべて盛土から成る。2号は、東半分がほとんど整地面から成り、土壘はすべて盛土である。3号は未調査であるが、地形観察の結果、入口付近が盛土の外、西から北側にかけては削り出しの部分が多いものと推定される。

1号から検出された内外部施設の性格について考えたい。西側土壘の外側には、下端部と隣接し溝が検出された。土壘と併行して走ることから遺構に伴う排水溝であろう。内部からも溝が検出された。北側から出発し、反時計回りに回り次第に深くなって入口まで続く。同様に排水溝であろう。敷石構造は入口から建物を取り囲み配置されている。通路と考えるべきであろうが、建物の軒下では雨おち溝的役割も果していたと推定される。

建物跡については、柱穴の構造、規模、柱間の間隔、瓦類から検討しなければならない。柱穴の直径は40~70cm、深さ30~40cmの堀り方底面に根石を据え、その上に小規模な根石を重ね、更にその上に礎石が置かれている。礎石は、P1・2の2個しか検出されていないが、他は建物が廃棄された時点で取り払われたものと推定される。根石の二重構造は、建物の沈下を防ぐ周到な配慮から考慮されたものであろう。

建物跡の規模と柱間の間隔をみてみたい。規模は、曲尺で梁間15尺、桁間30尺である。柱間は3尺と5尺の部分に分かれる。以上から、3間×5間の建物跡で、絵図が残る中山・山中と同規模のものとも考えられる。しかし、構造が類似したとしても柱間は必ずしも同一とはいえない結論を急ぐことは避けておきたい。一般に仙台藩の建物等は、一間が6尺5寸あるいは6尺

3寸から成り、一間六尺を用いるのは幕末のものとされているからである。⁽⁸⁾

屋根の構造も検討しなければならない。出土遺物は瓦類が多く、種類は棟瓦・片切平瓦・丸瓦・軒瓦・棟瓦・熨斗瓦等で、以上から棟瓦葺きであったことが判る。なお、構造の詳細については、他の類例を集約する等今後の研究課題としている。

次に1・2号から検出された巨大な穴を爆発穴とした根拠を述べてみたい。前項では、硝薬跡が屢々爆発事故を起こしたことを報告したが、その様な場合、爆発の威力によって差異はあるが痕跡を残すことになる。火薬の爆発によって生ずる穴を漏斗孔(クレータ)というが、漏斗孔は一定の火薬量を伴えば発生するものと考えて差しつかえないからである。軍器秘数の記述に従えば、松森硝薬跡には600箱(1棟300箱か)もの火薬が保管され、それが爆発すればよほど大規模な漏斗孔が発生するに違いないのである。事実、当地には硝薬跡の爆発伝説が残っているのである。1号は断面観察時、2号は地表面から観察されたもので、規模は異なるが両者の形態は極めて類似しているのである。

4. 遺構・遺物の年代

松森硝薬跡の年代は、前項までの考察で二時期に分けられることが明らかになった。創建された年代は、文献から判断し軍器秘数が書かれた1715年以前であるといえる。しかし、推理をたくましくすれば、越路・山中・中山等は、1692~93年の間に相ついで築かれており、この時期に求めることが可能である。この背景には、花壇・若林硝薬跡等が頻繁に爆発し、人里離れた山中に隔離する必要が生まれたこと、藩制そのものが安定期に入り即戦用の火薬類を大量に必要としなくなったこと等がある。こうして創建期の遺構は1・2号が爆発する迄使用されるのである。

1号が再建、あるいは3号が新築された年代は明らかでない。しかし廃棄された年代は明らかである。明治10年頃作成の字限図では軍用地として把握されているが、明治13年には田火薬庫敷とし民間に払い下げられるのである。従って、明治10~13年の間である。

次に出土遺物の年代を検討したい。1号からは多量の棟瓦が出土したが、爆発しているため創建当時のものでないことは明らかである。ここでは、1号が廃棄される明治10~13年頃までに使用されていたと考えられ、文献上の検討から導いて幕末のものと結論づけたい。

- (1). 川越重昌「仙台藩内の鉄砲及び火薬史覚書(1)~(II)」「鐵砲史研究」
- (2). 宮城県立図書館所蔵、本書では前掲川越論文から引用させていただいた。
- (3). 氏家一郎「仙台藩の硝薬跡」「仙台郷土研究」(227号)
- (4). 宮城県立図書館所蔵
- (5). 畠原和之助「仙台戊辰史」
- (6). 泉市役所総務部固定資産税課所蔵
- (7). 宮城県立図書館所蔵
- (8). 小倉強「仙巻の市街及び上木建築」「仙台市史」3

V. まとめ

- ①. 松森堀硝薙跡は、「軍器秘数」「藩秘録」に記載される仙台藩堀硝薙の一つである。
- ②. 本遺跡の文献上の初見は、上記「軍器秘数」(正徳5(1715)年)であり、この時期には既に造られている。但し、越路・山中・中山堀硝薙等が元禄5～6(1692～3)年に造られており、この年代に創建時期を求めることが可能である。
- ③. 1・2号に爆発痕跡が認められ、本遺跡も花塙・若林同様爆発を起したことが判明した。爆発後1号は再建されたが2号は廃棄された。3号は、2号が廃棄されたことから新築されたものと考えられる。但し、爆発した時期、再建・新築された時期は明らかでない。
- ④. 1号から検出された建物跡は文献上の検討から幕末のものと考えられる。3間×5間のもので棟瓦葺きである。
- ⑤. 1・3号は明治10～13年頃まで使用されている。

写1
1号焰硝藏跡遠景
(南から)



写2
1号焰硝藏跡内部施設
(西から)



写3
1号焰硝藏跡入口付近
(東から)



写4
1号焰硝藏跡北側土塁
(西から)



写5
1号焰硝藏跡西側土塁
(南から)



写6
2号焰硝藏跡全景 (東から)

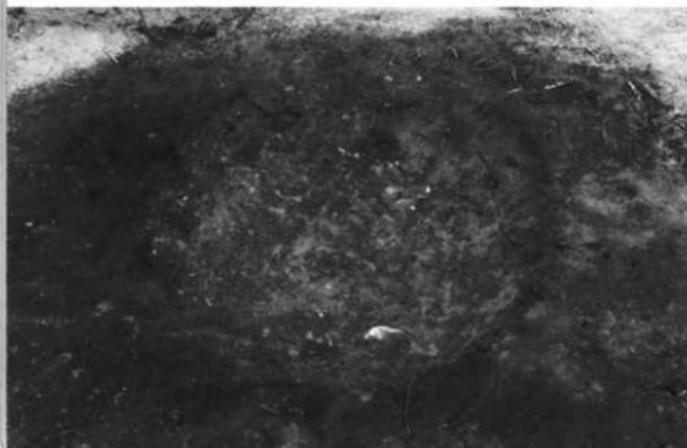




写7 2号焰硝藏跡北側土壘（西から）



写8 3号焰硝藏跡現況（北から）



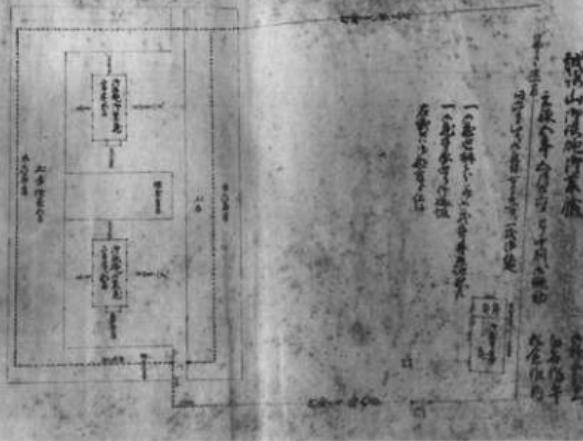
写9 焼土遺構（西から）

写11 2号炮硝藏跡内部（南西から）

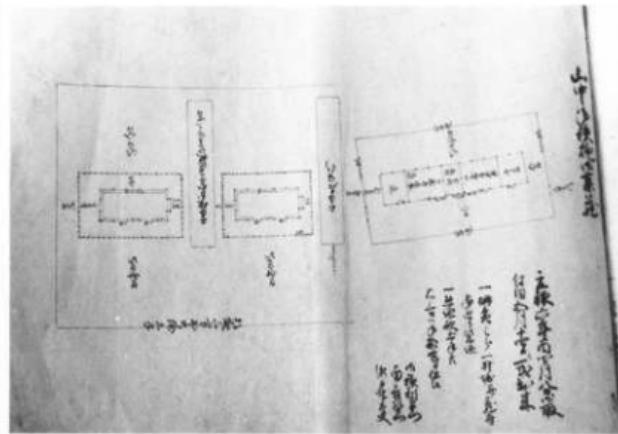


写10 1号炮硝藏跡爆発穴整地層（西から）

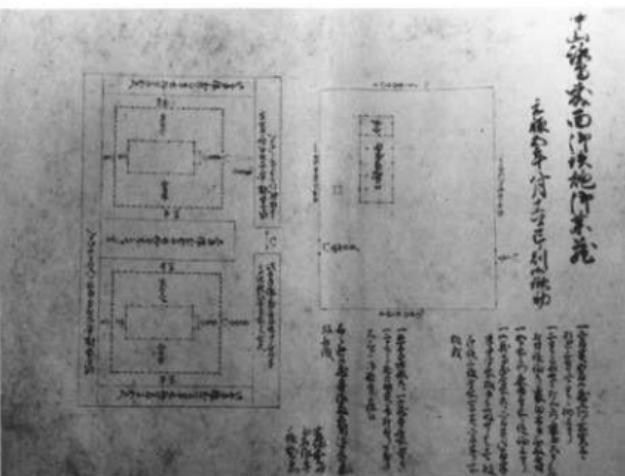




写12
越路山御鐵砲御薬蔵



写13
山中御鐵砲御薬蔵



写14
中山鷺ヶ森西御鐵砲御薬蔵



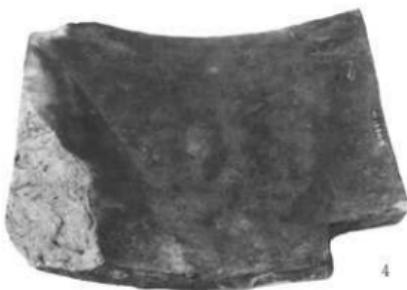
1



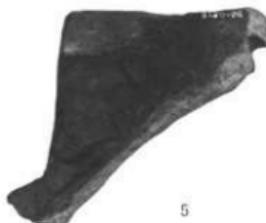
2



3



4



5



6



7



9



8

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 1. 第9図1 | 4. 第9図3 | 7. 第9図5 |
| 2. 第9図2 | 5. 第9図7 | 8. 第9図11 |
| 3. 第9図6 | 6. 第9図10 | 9. 第9図4 |



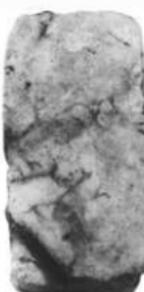
1

2

3



4



5



6



7



8



9



10



11

写16 I号焰硝藏跡・焼土遺構・旧表土および
表層出土遺物

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 第9図8 | 6. 第11図3 |
| 2. 第9図9 | 7. 第10図4 |
| 3. 第9図12 | 8. 第10図3 |
| 4. 第9図13 | 9. 第10図6 |
| 5. 第9図14 | 10. 第11図1 |

泉市文化財調査報告書第2集

松森焰硝藏跡

昭和59年3月31日発行

発行 泉市教育委員会

印刷 小泉印刷株式会社
仙台市上杉四丁目2番45号